

このたび、当社が管理運営するエピコマネー加盟店の組織再編に伴い、利用規約の内容を一部改定することにいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、規約変更に関するお問い合わせは、株式会社フジ・カードサービス（TEL：0120-123-452）年中無休（9時～22時）までご連絡いただきますようお願いいたします。

現行規約（改定前）	改定後規約（改定予定日：2024年4月1日）
<p>第1条（総則）</p> <p>(1)本規約は、株式会社フジ・カードサービス（以下、「当社」という。）が管理運営するエピコマネーによるお取引について規定するもので、利用者がエピコマネー加盟店（<u>株式会社Aコープ西日本及び株式会社Aコープ西日本と提携した加盟店</u>、以下「加盟店」という。）でエピコカードを使用してエピコマネーを利用するにあたり、適用されるものとします。</p> <p>(2)エピコマネーサービスに付随又は関連して当社又は加盟店が提供するサービスについては、本規約とあわせて当社又は加盟店が別に定める規約が適用されるものとします。</p> <p>(3)利用者は、当社が作成する本規約が適用されることに同意します。</p>	<p>第1条（総則）</p> <p>(1)本規約は、株式会社フジ・カードサービス（以下、「当社」という。）が管理運営するエピコマネーによるお取引について規定するもので、利用者がエピコマネー加盟店（<u>JA全農Aコープ株式会社及びJA全農Aコープ株式会社と提携した加盟店</u>、以下「加盟店」という。）でエピコカードを使用してエピコマネーを利用するにあたり、適用されるものとします。</p> <p>(2)エピコマネーサービスに付随又は関連して当社又は加盟店が提供するサービスについては、本規約とあわせて当社又は加盟店が別に定める規約が適用されるものとします。</p> <p>(3)利用者は、当社が作成する本規約が適用されることに同意します。</p>
<p>第15条（規約の変更）</p> <p>(1)当社は、以下の各号に該当する場合には、本規約を変更することがあります。</p> <p>①変更の内容が利用者の一般の利益に適合する時</p> <p>②変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものである時</p> <p>(2)前項に基づく変更にあたっては、当社が効力発生日を定めた上で、本規約を変更する旨、変更後の内容及び開始時期を、当社のホームページにてあらかじめ公表します。</p> <p>(3)当社は本条第1項から第2項に定める方法のほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページにおいて公表する方法、その他の適切な方法により周知した上で、本規約の変更を行うことができ</p>	<p>第15条（規約の変更）</p> <p>(1)当社は、以下の各号に該当する場合には、本規約を変更することがあります。</p> <p>①変更の内容が利用者の一般の利益に適合する時</p> <p>②変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものである時</p> <p>(2)前項に基づく変更にあたっては、当社が効力発生日を定めた上で、本規約を変更する旨、変更後の内容及び開始時期を、当社のホームページにてあらかじめ公表します。</p> <p>(3)当社は本条第1項から第2項に定める方法のほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページにおいて公表する方法、その他の適切な方法により周知した上で、本規約の変更を行うことができ</p>

現行規約（改定前）	改定後規約（改定予定日：2024年4月1日）
<p>ます。この場合には、利用者は当該周知の後に本規約に係る取引を行った時は変更事項を承諾したものとします。</p> <p>(4)前項に基づく本規約の変更に異議がある利用者は、エピコマネー付きカードの退会の申し出を行うことができ、<u>株式会社Aコープ西日本</u>はこの申し出を承諾します。</p>	<p>ます。この場合には、利用者は当該周知の後に本規約に係る取引を行った時は変更事項を承諾したものとします。</p> <p>(4)前項に基づく本規約の変更に異議がある利用者は、エピコマネー付きカードの退会の申し出を行うことができ、<u>J A全農Aコープ株式会社</u>はこの申し出を承諾します。</p>